

平成 27 年 6 月 10 日

国 土 交 通 省

都 市 局

まちづくり推進課

都市再生特別措置法に基づく民間都市再生事業計画の認定について

(渋谷宮下町計画)

都市再生特別措置法第 20 条第 1 項の規定に基づき、平成 27 年 4 月 28 日付けで渋谷宮下町リアルティ株式会社から申請のあった民間都市再生事業計画について、同法第 21 条第 1 項の規定により認定しました（内容等については別紙参照）。

[参考] なお、計画の認定を受けた民間事業者に対しては、都市再生特別措置法に基づく特例（都市再生緊急整備協議会における協議等）、金融・税制上の支援措置等が設けられています。

<本件に対する問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 担当：近藤、新川

電話：03-5253-8111(代表)(内線 32-542、30-614)

03-5253-8127(直通)

F A X : 03-5253-1589

認定民間都市再生事業計画の内容の公表

1. 認定した年月日 平成 27 年 6 月 10 日
2. 申請事業者の名称 渋谷宮下町リアルティ株式会社
3. 都市再生事業の名称 渋谷宮下町計画

4. 都市再生事業の目的

本事業は渋谷駅周辺の開発が進むこの機をとらえ、民間のノウハウと資金力を導入した都有地活用によってまちづくりを先導することにより、渋谷・青山・原宿などの拠点性の高いエリアから人の流れを呼び込むとともに、クリエイティブ産業など渋谷の強みを伸ばす新たな空間を創出する事を目的とする。あわせて高度な防災都市の形成を進め、渋谷の更なる魅力向上、ひいては東京の都市再生につなげていく事を目的とする。



5. 事業施行期間 平成 27 年 5 月 7 日～平成 29 年 4 月 30 日

6. 事業区域

- (1) 位置 東京都渋谷区渋谷一丁目 23 番 2、23 番 11、29 番 1
東京都渋谷区神宮前六丁目 25 番 10、26 番 3
- (2) 面積 10,830.73 m²

7. 建築物及びその敷地並びに公共施設の整備に関する事業の概要

(1) 建築物の建築面積等

建築物 番号	階数	建築面積	延べ床面積 (容積対象床面積)	敷地面積	延べ面積の 敷地面積に 対する割合	建築面積の 敷地面積に 対する割合
1	地上 16 階 地下 2 階	2,553.00 m ²	35,069.00 m ² (29,062.79 m ²)	5,020.09 m ²	578.93%	50.86%
2	地上 1 階	50.14 m ²	50.14 m ²	983.80 m ²	5.10%	5.10%
合計	—	2,603.14 m ²	35,119.14 m ² (29,112.93 m ²)	6,003.89 m ²	—	—

(2) 建築物構造、設備及び用途

- ・ 構造 鉄骨造、一部 鉄筋コンクリート・鉄骨鉄筋コンクリート造、軽量鉄骨造
- ・ 設備 電気設備、空調設備、給排水衛生設備、防災設備、発電機設備、消火設備
ガス設備換気設備、排煙設備、避雷針設備、昇降機設備、機械駐車設備
- ・ 用途 住宅、事務所、店舗、駐車場、集会所、倉庫

(3) 公共施設の種類・規模等

道路 5,023.97 m² 広場 1,542.94 m²

8. 事業経緯

平成 27 年 5 月 7 日 工事開始

平成 29 年 4 月 30 日 工事完了予定

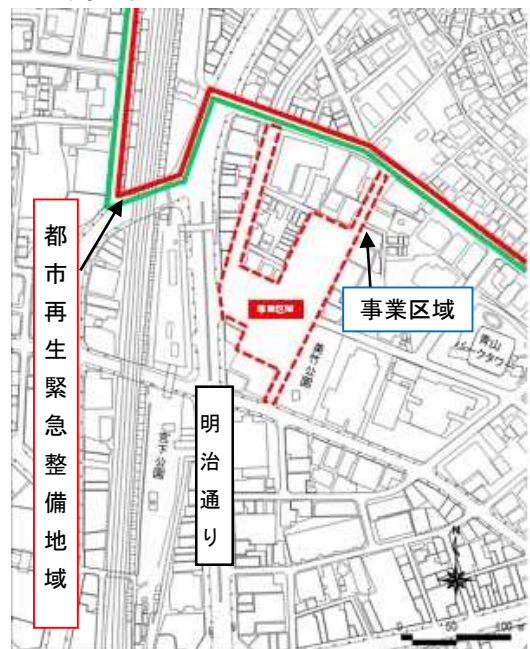
■ 事業スケジュール

平成 24 年度				平成 25 年度				平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度			
4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1
基本設計、実施設計、建築確認等																							
												着工				建物建築工事				竣工			

■ 外観イメージ



■ 周辺状況



■ 概要図

